

令和6年度第3回入札監視委員会議事録

開催日時	令和6年11月25日（月） 13:30～15:30
開催場所	八代市役所3階 入札室
出席委員	岩坪要委員長・佐藤真理子委員・辻将人委員・長廣嘉代子委員・吉田充委員
審査対象 期 間	令和6年7月1日 ～ 令和6年9月30日
抽出案件	総 件 数 115件
	一 般 競 争 入 札 26件
	指 名 競 争 入 札 77件
	随 意 契 約 12件

議 題	委員による意見・質問	担当課、事務局による説明・回答
(1) 発注工事の報告		報告（契約検査課） 審査対象期間中の一般競争入札、指名競争入札、随意契約案件について報告。
(2) 指名停止の報告		報告（契約検査課）
(3) 抽出事案の説明及び審議（質問事項への回答）		
① 水処理センター消化槽ガス攪拌ブロワ更新工事	【質問事項1】 ・落札された事業者がいろいろ機器を持っていたので、さらに安くなったということか。 ・今回の落札率が低い、他の入札結果では、90%を超えている。 ・回答文と委員会の説明では印象が違っているように感じた。 ・積算には工事費は入っていないのか。	回答書に沿って説明（下水道建設課） ・お見込みのとおりである。 ・機械器具を扱う工事では低入札になることが多い。通常の工事は90%を超えてくる。 ・回答文には、経緯を記載していなかった。 ・取付工事費も入っている。
② 高小原町污水管（7153-1号）築造	【質問事項2】 ・随意契約の際に新たな単価で積算したのか	回答書に沿って説明（下水道建設課） ・最新の単価で積算をし直した。

議 題	委員による意見・ 質問	担当課、事務局による説明・ 回答
工事	・ 入札額とイコールなのか。 ・ 不調のアンケート結果、「採算が合わない」とあるが、実態としてはどのようなことか。	・ 入札額と当初契約額はイコールとなる。その後、新しい単価で積算し、変更契約を行っている。 ・ 施工のやりにくさ、作業効率の悪さなどから「採算が合わない」を選択されていると考える。
③ 代陽小学校給食受 庫整備事業（設備工 事）	【質問事項 3】 ・ 給食センターに切り替える時期は決まっているのか。 ・ センター方式とはなにか。 ・ 不調のアンケート結果で「工期内の完了が困難」との回答が多かったが、今回落札されて。条件変更など工夫をされたのか。	回答書に沿って説明（営繕課） ・ 来年度と聞いている。 ・ 現在の代陽小学校のように自校に調理室をもたず、給食センターで複数の学校給食の調理、配送を行うもの。 ・ 工事内容の変更を行った。エアコンの移設だったものを、撤去・新設とした。
④ ⑤ 八代市博物館大 規模改修建築工 事	【質問事項 4】【質問事項 5】 ・ 「共同企業体」から「共同企業体＋単体」に変更されたが、変更にあたってはどのような手続きを踏まれたのか。 ・ 八代市の発注工事においては、市内事業者同士の JV、市内事業者とゼネコンによる JV も OK か	回答書に沿って説明（営繕課） ・ 入札参加者資格審査委員会に諮り変更している。 ・ 案件にもよるが OK
⑥ 八代市博物館大 規模改修機械設 備工事 ⑦ 八代市博物館大 規模改修電気設 備工事	【質問事項 6, 7】 ・ 要は最新の設備に変えるということか ・ 大規模改修は今回が初めてか ・ 今回、改修をしたら次はいつくらいになるか ・ 現場管理費や一般管理費とはなにか。	回答書に沿って説明（営繕課） ・ お見込みのとおりである。 ・ 初めてである。 ・ 機器の更新は 10 年から 15 年となる。大規模改修は数十年先になると考える。 ・ 共通仮設費は、現場事務所の設置、現場内で使用する給水と排水、電気代、足場・バリケードといったものを計上している。現場管理費は、従業員が現場で使うパソコンやプリンタなど現場でのデスクワークにかかる費用、事務所のインターネット回線使用料などを計上している。

議 題	委員による意見・ 質問	担当課、事務局による説明・ 回答
	・ 工事を進めていくうえで、追加工事の可能性もあるのか。 ・ その場合の変更契約は監視委員会の抽出案件となるのか。 ・ 変更契約は確認できないのか。 ・ 今回、複数の事業者がほぼ同時期に工事をされるが、経費削減のためにも事務所を共同利用はできないのか。	一般管理費は、車代など現場を請け負われた事業者、本社に係る経費を計上している。 ・ お見込みのとおりである。現場を確認し、増額・減額等の協議を行う。 ・ 変更契約は対象外。 ・ 契約検査課にて変更契約について公表している。 ・ 共同利用できるのは、会議スペースくらいなので、経費削減にはあまりつながらない。
⑧ 八代市立博物館 大規模改修工事について	【質問事項 8】 ・ 平均入場者数は。 ・ 入館料はいくらか。 ・ 入館者の構成について統計は取っているか。 ・ でんでん館は無料になったが、セット割引はどうなったか。 ・ 歳入にある市債とは。 ・ 合併特例債はどこから借りてきて、誰が返すのか。 ・ 経営上、独自で収益を上げることを目的にはしていないのか。 ・ 他の施設から美術品を借りる時は有料なのか。	回答書に沿って説明（営繕課） ・ 令和5年度が22,863人。4年度が23,979人。3年度が16,821人。 ・ 博物館法で入館料は徴収しないことになっている。やむをえない場合だけ徴収できる。受益者負担として展覧会経費の4～5割。 ・ とっている。クルーズ船がくるようになって外国人が増えている。 ・ ストップしている。 ・ 合併特例債である。改修のための実施設計の財源とした。 ・ 市が銀行から借りて、返済をする。返済をするにあたって、国から交付税の充当が行われる。 ・ 社会教育施設としては収益を目的とした経営（事業）はできない。 ・ 有料の場合もあるし、無料の場合もある。ただし、運送費等の経費は必ずかかる。